

西脇市教育委員会会議録

令和4年12月定例会

令和4年12月22日

西脇市教育委員会

西脇市教育委員会会議録
令和4年12月定例会

- * 定例会招集方法
文 書
- * 定例会開催年月日
令和4年12月22日
- * 開催場所
大会議室
- * 開会及び閉会時刻
開会 午前10時
閉会 午前11時30分
- * 議事日程
別紙議事日程のとおり
- * 本日の会議に付した事件
 - 日程第1 一 会議録署名委員の指名について
 - 日程第2 一 前回会議録の承認について
 - 日程第3 一 会期の決定について
 - 日程第4 一 教育長報告
 - 日程第5 議案第16号 令和5年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について
 - 日程第6 議案第17号 西脇市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
 - 日程第7 報告第25号 西脇市要保護・準要保護児童生徒等応援給付金支給事業実施規程の制定について
 - 日程第8 報告第26号 西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について

* 出席委員
 教 育 長 笹 倉 邦 好
 委 員 岸 本 み の り
 委 員 柴 垣 美 紀
 委 員 藤 尾 寛

* 欠席委員及び欠員
 委 員 和 多 眞 乘

* 議場に出席したものの職氏名

教育管理部長兼教育総務課長	高 橋 芳 文
教 育 創 造 部 長	高 足 立 藤 英 則
教 育 委 員 会 参 事	遠 藤 一 博
学校給食センター所長	村 上 昌 隆
人 権 教 育 課 長	伊 原 正 貴
生 涯 学 習 課 長	池 田 正 人
中 央 公 民 館 長	村 上 元 啓
生活文化総合センター館長	佐 藤 昌 彰
図 書 館 長	楠 本 昌 信
学 校 教 育 課 長	松 本 亨 昭
学校教育課主幹兼教育研究室長	衣 川 正 昭
学校教育課青少年センター所長	小 林 賢 昭
学 校 適 正 推 進 課	鈴 木 成 幸
幼 保 連 携 課 長	長 井 恵 美

* 会議録作成者の職氏名
 教育管理部長兼教育総務課長 高 橋 芳 文

令和4年12月西脇市教育委員会定例会

議 事 日 程

12月22日 午前10時開会 大会議室

日程	議案番号	件 名
第1		会議録署名委員の指名について
第2		前回会議録の承認について
第3		会期の決定について
第4		教育長報告
第5	議案第16号	令和5年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について
第6	議案第17号	西脇市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
第7	報告第25号	西脇市要保護・準要保護児童生徒等応援給付金支給事業実施規程の制定について
第8	報告第26号	西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について

西脇市教育長 笹 倉 邦 好

◎教育長

—————〔教育長あいさつ…記述省略〕—————

◎教育長

まず、日程第1、「会議録署名委員の指名について」を議題といたします。会議録署名委員につきましては、私から指名させていただきます。岸本委員、藤尾委員の両氏にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

◎教育長

次に、日程第2、「前回会議録の承認について」を議題といたします。前回会議録につきまして全員のご承認をいただいでよろしいでしょうか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、全員の承認といたします。

◎教育長

次に、日程第3、「会期の決定について」を議題といたします。12月22日、午前10時から、本日1日と決定したいと思います。これにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認め、会期は本日1日といたします。

◎教育長

次に、日程第4、「教育長報告」を議題といたします。事務局から報告をお願いします。

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

○委員

双葉小学校の小規模特認校体験入学について、何人のお子さんが参加されたのか教えてください。

○事務局

8名の参加がありました。午前中を中心に教室で授業を体験していただいております。小規模特認校制度や今後の学習環境規模適正化等についての説明は当日にはありませんでしたが、事前にお知らせをしております。そのような環境下でも希望される方ということで、事前にお伝えをしております。12月を募集期間にしておりまして、小規模特認校をご希望される方は所定の事務手続きを行いお申込みいただくということで、現在進めております。

○委員

参加者は市内の方が多かったのでしょうか。

○事務局

全員が市内の方でした。学年は就学前から5年生までの方がいらっしゃいました。

◎教育長

その他質疑、ご質問がないようですので、教育長報告を終わります。

◎教育長

次に、日程第5、議案第16号「令和5年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について」を議題といたします。担当課から提案説明をお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

○事務局

この後の流れについて少し説明します。予算を要求した後、市長部局と折衝しながら査定がされて内示額が決まります。内示額については、決まり次第ご報告させていただきたいと思っています。内示後は3月議会にかけられ進んでいくということでご認識いただきたく思います。

◎教育長

今年は7億6千万円という要求になっており、そこから、要求額の修正が入ります。今、教育委員会がやっていることで何が課題になっているのか、普段思っておられる疑問がこの予算に反映していると思います。ご覧いただき、何でも結構ですのご質問いただければと思います。

○委員

アピカ音楽ホール管理運営事業の要求額が、昨年の1,000万円に対して3,500万円になっていますが、内容について教えていただきたく思います。

○事務局

アピカ音楽ホール管理運営事業につきましては、説明の例示としてソフトの事業について一部記載されていますが、予算にかかるほとんどが建物の施設の維持管理となります。ご存じのとおり、アピカ音楽ホールは複合施設であり、ロイヤルホテルや駐車場等と一体化している施設となります。音楽ホールのみ考えると南棟だけになりますが、北棟にも大きな建物があります。その中で、建物全体が一定年数経過しましたので、外壁や躯体も含めて大規模改造をする時期になっており、施設の面積に

応じた負担金ということで組合の総会で拠出割合が決まりまして、その予算が約 2,000万円となり大きなウエイトを占めています。それらが含まれておりますので、今年度については要求ベースとしては非常に大きな予算となっています。ただし、先程からもありましたように、市長部局との予算の折衝の中で最終的にどのような金額になるかを注視していく必要があると考えています。

◎教育長

昨年、アピカホールは25周年となりました。そのため、今年で26年が経とうとする建物ですが、年数とともに劣化も見られます。また、一昨年にホテルの空調機を更新し、音楽ホール側も急いで更新を行ったこともあります。同じ時に建てたものですから、補修についてはホテルと分担しながら、やっていかなければならないと感じています。

○委員

図書館のブックスタート絵本購入費についてですが、このブックスタートというのはどういったことに使われているのでしょうか。プレゼント等をされるのでしょうか。

○事務局

出生時と10ヶ月時のお子さんに絵本をプレゼントしております。そのプレゼント用の絵本の購入費となります。出生時と10ヶ月時にそれぞれ3冊絵本を用意しており、そこから好きなものを1冊選んでいただくというかたちになっております。その年に出生されるだろうと思われる数の絵本を3冊用意しておりますので、同じ本に集中する場合もあれば、ばらける場合もありますので、少し多めに購入しています。どうしてもストックが出る可能性がありますので、先程申しましたように、予算要求する際に、ストックが多いときは要求が少なくなりますし、ストックが少ない場合は要求が多くなったりとばらつきがあります。

◎教育長

3冊中1冊しか選べないということですね。

○事務局

多い方が喜ばれるかもしれませんが、他市を見ても西脇市のように出生時と10ヶ月時等複数回に分けて贈るところはありますが、一度に何冊もあげるところはあまり聞いたことがありません。

○委員

幼保連携課の送迎用バス安全装置導入支援についてですが、どのような装置の設置が検討されているのでしょうか。

○事務局

先日、国から補助対象になる装置の案内が来ました。1つは運転手がエンジンを切った際にブザーが鳴り、確認しながら後ろに行ってブザーを止めないとブザーが止まらないというようなものです。もう1つは、人が乗っていると感知して鳴るといようなものが国の補助安全装置の準として出てきております。その辺りのものを園が導入された場合に補助を出していくということで考えております。

○委員

どこの園も導入されるというわけではないのでしょうか。

○事務局

送迎バスのある園については義務化されますので、全て導入されます。

◎教育長

送迎バスのある園はどこか教えていただけますでしょうか。

○事務局

芳田・どれみ・日野・比延・黒田庄の5園に送迎バスがございます。西脇・津万・春日の3園には送迎バスはございません。

◎教育長

ほかに質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第16号「令和5年度西脇市教育委員会政策予算見積書の作成について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第16号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第6、議案第17号「西脇市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

提案説明が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、これより採決に入ります。議案第17号「西脇市立学校給食センター条例施行規則の一部を改正する規則の制定について」を原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

—————〔「異議なし」の声あり〕—————

◎教育長

ご異議なしと認めます。よって議案第17号は原案のとおり可決されました。

◎教育長

次に、日程第7、報告第25号「西脇市要保護・準要保護児童生徒等応援給付金支給事業実施規程の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

質疑、ご意見がないようですので、「西脇市要保護・準要保護児童生徒等応援給付金支給事業実施規程の制定について」を終わります。

◎教育長

次に、日程第8、報告第26号「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を議題といたします。担当課から説明をお願いいたします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。何か質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

前の条例要綱の部分については、告示は1月1日から施行で、今回の場合は公布の日といろいろあるのだけど、1月1日と公布の日と何が違うのかを教えてくださいませんか。

○事務局

一般的には公布の日から施行するケースが多いのですが、この給付金につきましては、公布の日から施行しますと、12月までの該当者と1月1日以降に新たに該当になった方の両方で規定しなければならないので、かなり複雑な記載になります。そのため、今回は1月1日以降ということで公布の日を設定させていただきました。わかりやすくするために1月1日にしたということをご理解いただきたく思います。

◎教育長

その他質疑、ご意見がないようですので、「西脇市保育施設等一時支援金支給事業実施規程の制定について」を終わります。

◎教育長

これもちまして、本日の議事は、すべて終了いたしました。慎重にご審議をいただきまして、ありがとうございました。それでは、このほ

かに委員様方からご意見等がございましたらご発言願います。

○事務局

教育創造部から、3点ご報告させていただきたいと思います。それぞれ課長から説明させていただきますが、1点目に、学校適正推進課では学校適正推進計画を現在策定しております。これにつきまして、1月10日の議員協議会で、議会から進捗状況を説明するようという依頼があり、私どもから説明させていただきたいと思っております。内容につきまして簡単に申し上げますと、計画の名称は、西脇市立学校学習環境規模適正化推進計画となりまして、この計画の考え方につきましては、基本的な方針を示して具体化する計画になります。統合に関するスケジュールや開校年度、配置場所等も明記してまいりまして、学校規模別の教職員の配置によって、教科担任の配置に大きく影響する中学校を選考するという事で、順次校区の統合を行ってまいります、という説明をさせていただきます。それから、統合についてですが、中学校は1学年1学級となっている学校と、その規模になる可能性が見込まれるという学校を統合してまいりますということと、小学校につきましては、複式学級編成となっている学校と、複式学級となる可能性がある小学校を統合の対象とするということで説明をさせていただきます。今後のスケジュールについてですが、統合の対象となる校区内の状況を勘案しながら、準備委員会と調整しながら進めてまいります、という説明をさせていただきます。議会からは、どうして当初の予定よりも遅れているのかというようなことも聞かれておりますので、回答としまして、現在、統合に伴う学校配置を協議しており、具体的に申し上げますと、西脇東中学校と黒田庄中学校を統合した際に、西脇東中学校の校舎を使うのか、黒田庄中学校の校舎を使うのか、あるいは、新しいところに校舎をつくるのかということも協議しており、まだ結論が出ておりませんので計画が遅れております、という説明をさせていただきます。それから、学校配置に伴う財政収支で、どれぐらい予算がかかり市に負担がかかるのかを計算をしており、もう少し時間がかかるということ、それから、小中一貫教育の新たな教育課題への対応ということで、その辺りについても慎重に協議を進めているので、12月ぐらいには計画を発表したいということで申し上げておりましたが、現在発表できるというところまでは来ておりません、という説明を、1月10日の議員協議会でさせていただきます。この議員協議会が公開になるか非公開になるかというのは、今後の議会との調整になると思いますが、議会も少し突っ込んだところを聞きたいというお話もありますので、非公開になる可能性もあります。ただ、今

申しあげましたような内容はきっちり公開しながら、説明をしていきたいと考えているところでございます。2点目が、中学校の制服について校長会の方で検討いただいておりますので、その件について要望書が出ておりますので、担当課長から説明をさせていただきます。3点目に、最初に教育長からも申しあげましたコロナの状況についてです。これにつきましても学校教育課の方から説明させていただきます。

○事務局

制服の件ですが、12月1日に播州織に関連する4団体から教育長宛に要望書が提出されました。播州織産元協同組合・兵庫県繊維染色工業協同組合・播州織工業組合・播州織整備加工協会の4団体です。要望の内容についてですが、市内中学生の制服の検討にあたり、播州織の採用を検討していただけないかという内容です。現在、中学校長会が制服の検討委員会ということで進めております。11月21日に新制服の企業選考会を開催しており、参加企業が5社ございまして、11月24日に受託者の候補者の優先順位を決めております。その時点におきましては、播州織についてもお考えであれば参加表明してくださいということで申しあげておりましたが、参加申し込みの意思表示がございませんでした。ただ、12月1日になりこの要望書をいただいたので、これも大事なご意見だということで、中学校長会が主体となって決めていただいておりますので、そちらに伝えました。そして、校長会から第1位の候補者である企業に申しあげまして、播州織についても考えていただけないかということをお伝えしております。しかしながら、制服は保護者に購入していただくものですので、まず価格面の問題や、機能性の問題等があります。特に最近の保護者は、ノーアイロンというところにすごく思いを持っておられます。また、アフターフォローや供給体制等、さまざまな面から最終決めていきたいということで、今後につきましては1月6日に子ども達の意見を聞いて、中学生の制服のあり方を考え、保護者にもアンケートを取る等して、最終的には令和5年の5月に何パターンかの制服を子ども達や保護者に見て触っていただき、その中でブレザータイプ・スラックススカート・播州織生地を使ったカッターシャツ・ブラウス等、最近ではユニセックスで男女どちらでも着用できるようになっていますので、そのようなところをどうしていくかということで、要望書の内容も含めながら調整を図っているところです。また、教育委員の皆さんも、さまざまな噂や、制服に関する情報をお聞きになっておられましたら、ぜひ事務局に教えていただければ、中学校長会にもお伝えしようと思っておりますので、どうぞよろしくお願いたします。

○事務局

続きまして、コロナが再拡大しているということで、12月21日の現在の学級閉鎖等についてお知らせします。学級閉鎖が2校ございまして、重春小学校1年生の竹組では12月19日から22日まで、桜丘小学校が1年生単学級編成ですが、学年閉鎖ということで、21日から22日となっております。各学校の陽性者は小学校と中学校合わせまして59名で、濃厚接触者が63名ということになっております。冬休みと3学期に向けて保護者宛に感染防止の徹底の周知と、29日以降は市教育委員会に電話をいただき対応するというので、今お知らせをしているところです。

◎教育長

3点ありましたが、質疑、ご意見ございませんか。

◎教育長

定例教育委員会以外で教育委員さんに集まっていただくことはスケジュール的にもうないと思いますが、先程の説明で、学校の適正推進の問題・制服の問題・コロナの問題等がありましたが、コロナの急激な増加や、制服問題での課題、適正推進では議会との絡み等が出てきており、急に集まっていただく必要が出るかもしれません。もしもそのような場合は緊急でご連絡させていただき、ご相談させていただきかもしれませんが、ご理解いただきたいということと、また情報等がありましたら、ぜひご提供いただきたいと思います。

◎教育長

それでは、続きまして、各所属長から諸報告がありましたら、順にお願いします。

—————〔報告…記述省略〕—————

◎教育長

報告が終わりました。ご質問ございませんか。

◎教育長

ご質問がないようですので各所属長からの報告を終わります。

◎教育長

それでは、次に「次回定例会の開催日時について」協議をお願いします。事務局から提案がございましたらお願いします。

—————〔提案説明…記述省略〕—————

————— 協 議 —————

◎教育長

それでは協議の結果、次回の定例会は月1月27日金曜日午後3時からと決定いたしますのでご予約をお願いいたします。

◎教育長

これをもちまして、本日の定例教育委員会を閉会いたします。ご苦勞様でした。

————— 閉 会 —————